

ファイナンス論(第6回) 財務会計5 企業会計の動向

- 2024年5月21日
- 梅ヶ枝中央会計株式会社
- 代表取締役/公認会計士
- 前田 信二

日程及び目次

No	日程	曜日	テーマ	サブテーマ
1	4/9	火	ファイナンス論総論	
2	4/16	火	財務会計1	パブリック会計・企業会計の基本
3	4/23	火	財務会計2	会計処理の基本
4	4/30	火	財務会計3	財務諸表の見方
5	5/14	火	財務会計4	損益分岐点分析のケーススタディ
6	5/21	火	財務会計5	企業会計の動向
7	5/28	火	資金調達1	銀行から見た財務諸表分析
8	6/4	火	資金調達2	VCの投資...企業評価
9	6/11	火	資金調達3	株式上場のメリット・デメリット
10	6/18	火	資金調達4	資本政策とVC投資・融資
11	6/25	火	資金調達5	その他の資金調達の論点
12	7/2	火	企業(事業)価値評価1	事業会社投資...DCF
13	7/9	火	企業(事業)価値評価2	設備投資のケーススタディ
14	7/16	火	企業(事業)価値評価3	企業評価と相続評価
15	7/23	火	テスト	

6.財務会計5

企業会計の動向

減価償却費の考え方(タックスシールド)・C/F・連結会計・IFRS

投資プロジェクトとROA・ROE

設備投資を1億円行う計画。

→自己資金で行うか借入で行うか？

→簡便的に会社内に連結子会社を設立したものとみなして考える。

B/S

資産	10億円	負債	5億円
…預金を含む		…借入を含む	
		自己資本	5億円

→自己資金1億円で設備投資

機械	1億円	自己資本	1億円
----	-----	------	-----

というB/Sをバーチャルで作成

→自己資金・借入各々5千万円で設備投資

機械	1億円	負債	5千万円
		自己資本	5千万円

というB/Sをバーチャルで作成

プロジェクトによる採算

→プロジェクトによるP/Lをバーチャルで作成

売上	× × ×
売上原価	× × ×
営業利益	× × ×
(法人税等)	× × ×
税引後営業利益	<u>× × ×</u>

→設備投資のROA・ROEの算定が可能

投資プロジェクトとタックスシールド...基本設例

プロジェクトの収益比較
(単位：億円)

	A	B
売上	150	100
総コスト	100	60
営業利益	50	40
税金(40%)	20	16
純利益	30	24
必要投資額	100	50

前回の復習...ROEは万全ではない。

①あなたはどのプロジェクトへ投資しますか？

ROA

--	--	--

プロジェクトAの投資額90億円を借入(金利10%)で行うなら？(プロジェクトA+)

(単位：億円)

	A	A+
必要投資額	100	100
・自己資金	100	10
・借入	0	90
売上	150	150
総コスト	100	100
営業利益	50	50
利子費用	0	9
経常利益	50	41
税金(40%)	20	16.4
純利益	30	24.6
ROA	30%	25%
ROE	30%	246%
投資家利益		
受取利息	0	9
純利益	30	24.6
計		

3.6 タックスシールド

②あなたは資金(貸付・出資いずれも可)はどのプロジェクトへ投資しますか？

ヒント...CASHの概念

投資プロジェクトとタックスシールド...基本回答

プロジェクトの収益比較
(単位：億円)

	A	B
売上	150	100
総コスト	100	60
営業利益	50	40
税金(40%)	20	16
純利益	30	24
必要投資額	100	50

①あなたはどのプロジェクトへ投資しますか？

ROA	30%	48%
-----	-----	-----

①総投資額に対するリターン大はB

前回の講義...ROEは万全ではない。

プロジェクトAの投資額90億円を借入(金利10%)で行うなら？(プロジェクトA+)
(単位：億円)

	A	A+
必要投資額	100	100
・自己資金	100	10
・借入	0	90
売上	150	150
総コスト	100	100
営業利益	50	50
利子費用	0	9
経常利益	50	41
税金(40%)	20	16.4 ...差額
純利益	30	24.6
ROA	30%	25%
ROE	30%	246%
投資家利益		
受取利息	0	9
純利益	30	24.6
計	30	33.6

②あなたは資金(貸付・出資いずれも可)はどのプロジェクトへ投資しますか？

②投資家のリターン大はA+
...タックスシールド分

利益の概念のみでなく、CASHの概念で考える。

全額投資家(出資・貸付)としての効率性...A+
→**タックス・シールド**(支払利息は費用)

3.6 タックスシールド

減価償却と投資プロジェクト...基本設例

前項の設例にB+

(単位：億円)

	A	B	B+
売上	150	100	100
総コスト	100	60	80
営業利益	50	40	20
税金(40%)	20	16	8
純利益	30	24	12
必要投資額	100	50	50

ROA	30%	48%	
-----	-----	-----	--

減価償却費が以下のとおり発生

	A	B	B+
減価償却費	20	5	25

CASH合計は以下のとおり

	A	B	B+
減価償却費	20	5	25
純利益	30	24	12
CASH	50	29	37

③あなたはこのプロジェクトに投資？

対投資額			
CFROI(Cash Flow On Investment)			

減価償却はCASHの増と考えた場合、どのプロジェクトに投資しますか？

なお、B、B+の違いは、減価償却の方法が

B...定額法... $50 \div 10年 = 5$

B+...定率法...初年度 $50 \times 50\% = 25$

最初の投資額はCASH OUTで、B/S計上
 →その後の減価償却費は費用であるが、CASH OUTはない。
 →減価償却はCASHの増と考える。

減価償却と投資プロジェクト...基本回答

前項の設例にB+

(単位：億円)

	A	B	B+
売上	150	100	100
総コスト	100	60	80
営業利益	50	40	20
税金(40%)	20	16	8
純利益	30	24	12
必要投資額	100	50	50

ROA	30%	48%	24%
-----	-----	-----	-----

減価償却費が以下のとおり発生

	A	B	B+
減価償却費	20	5	25

CASH合計は以下のとおり

	A	B	B+
減価償却費	20	5	25
純利益	30	24	12
CASH	50	29	37

③あなたはこのプロジェクトに投資？

対投資額	50%	58%	74%
------	-----	-----	-----

CFROI(Cash Flow On Investment)

減価償却はCASHの増と考えた場合、どのプロジェクトに投資しますか？

なお、B、B+の違いは、減価償却の方法が

A...定額法... $50 \div 10年 = 5$

A+...定率法...初年度 $50 \times 50\% = 25$

最初の投資額はCASH OUTで、B/S計上

→その後の減価償却費は費用であるが、CASH OUTはない。

→減価償却はCASHの増と考える。

投資額に対するリターンを額で把握するか、率で把握するかで考え方は変わる。

③総投資額に対するCASHリターン大はB+
...ただし、単年度での結果

減価償却と投資プロジェクト...定率法・定額法設例

前項の設例

(単位：億円)

	A	B	B+
売上	150	100	100
総コスト	100	60	80
営業利益	50	40	20
税金(40%)	20	16	8
純利益	30	24	12
必要投資額	100	50	50

ROA	30%	48%	24%
-----	-----	-----	-----

減価償却費が以下のとおり発生

	A	B	B+
減価償却費	20	5	25

CASH合計は以下のとおり

	A	B	B+
減価償却費	20	5	25
純利益	30	24	12
CASH	50	29	37

③あなたはどのプロジェクトに投資？

対投資額	50%	58%	74%
------	-----	-----	-----

CFROI(Cash Flow On Investment)

③総投資額に対する
リターン大はB+

【減価償却方法も加味】

A・B...耐用年数10年。定額法
 B+...定率法(償却率50%)。ただし、継続して10年間使用可能(修繕費は発生せず)
 ④当初3年後にプロジェクトが終了するなら？
 ⑤10年間継続するなら？

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
A 単年度CASH	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
累計CASH	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500
初期投資	100									
累計CASH-初期投資	▲ 50	0		100	150	200	250	300	350	
CFROI										
B 単年度CASH	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
累計CASH	29	58	87	116	145	174	203	232	261	290
初期投資	50									
累計CASH-初期投資	▲ 21	8		66	95	124	153	182	211	
CFROI										
B+ 売上	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
期首簿価	50	25	12	6	3	1	0	0	0	0
減価償却費(四捨五入)	25	13	6	3	2	1	0	0	0	0
その他のコスト	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
営業利益	20	32	39	42	43	44	45	45	45	45
税金(40%)	8	13	16	17	17	18	18	18	18	18
純利益	12	19	23	25	26	26	27	27	27	27
単年度CASH	37	32	29	28	28	27	27	27	27	27
累計CASH	37	69	99	127	155	182	209	236	263	290
初期投資	50									
累計CASH-初期投資	▲ 13	19		77	105	132	159	186	213	
CFROI										

減価償却費...期首簿価×定率

初年度は減価償却大であるが、
その他のコストは一定の前提

減価償却と投資プロジェクト...定額法・定率法回答

前項の設例

	(単位：億円)		
	A	B	B+
売上	150	100	100
総コスト	100	60	80
営業利益	50	40	20
税金(40%)	20	16	8
純利益	30	24	12
必要投資額	100	50	50

ROA	30%	48%	24%
-----	-----	-----	-----

減価償却費が以下のとおり発生

	A	B	B+
減価償却費	20	5	25

CASH合計は以下のとおり

	A	B	B+
減価償却費	20	5	25
純利益	30	24	12
CASH	50	29	37

③あなたほどのプロジェクトに投資？

対投資額	50%	58%	74%
------	-----	-----	-----

CFROI(Cash Flow On Investment)

③総投資額に対するリターン大はB+

【減価償却方法も加味】

A・B…耐用年数10年。定額法
 B+…定率法(償却率50%)。ただし、継続して10年間使用可能(修繕費は発生せず)
 ④当初3年後にプロジェクトが終了するなら？
 ⑤10年間継続するなら？

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
A 単年度CASH	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
累計CASH	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500
初期投資	100									
累計CASH-初期投資	▲ 50	0	50	100	150	200	250	300	350	400
CFROI			50%							400%
B 単年度CASH	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
累計CASH	29	58	87	116	145	174	203	232	261	290
初期投資	50									
累計CASH-初期投資	▲ 21	8	37	66	95	124	153	182	211	240
CFROI			74%							480%
B+ 売上	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
期首簿価	50	25	12	6	3	1	0	0	0	0
減価償却費(四捨五入)	25	13	6	3	2	1	0	0	0	0
その他のコスト	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
営業利益	20	32	39	42	43	44	45	45	45	45
税金(40%)	8	13	16	17	17	18	18	18	18	18
純利益	12	19	23	25	26	26	27	27	27	27
単年度CASH	37	32	29	28	28	27	27	27	27	27
累計CASH	37	69	99	127	155	182	209	236	263	290
初期投資	50									
累計CASH-初期投資	▲ 13	19	49	77	105	132	159	186	213	240
CFROI			97%							480%

⑤10年後のCASH大はA。
 CFROI大はB、B+が同じ
 →10年間継続できるリスク。割引率未反映
 →定率法・定額法は無差別

④3年後のCASH大はA。
 CFROI大はB+
 →Bの定額法より、B+の定率法

減価償却...定額法と定率法

定額法 straight line method

法人税法上は、建物・建物付属設備は強制。その他は任意
建物付属設備例…給排水・ガス設備(耐用年数15年)

定率法 fixed percentage method

器具・備品例…PC(サーバー用のものを除く(法定耐用年数4年))

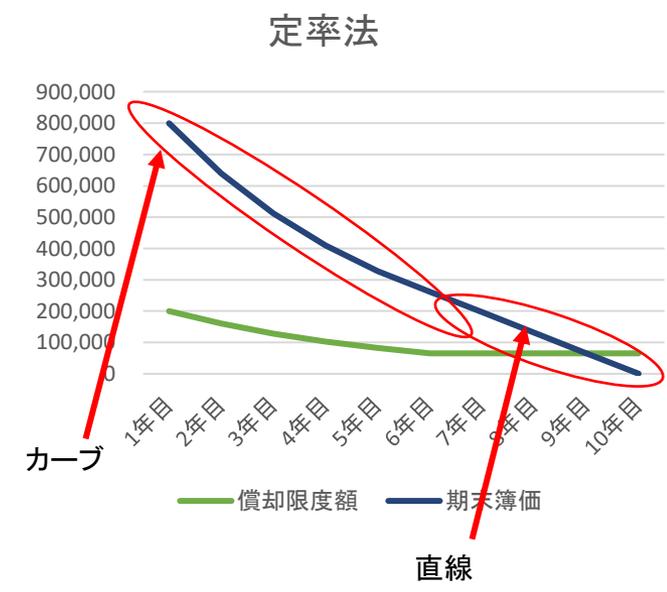
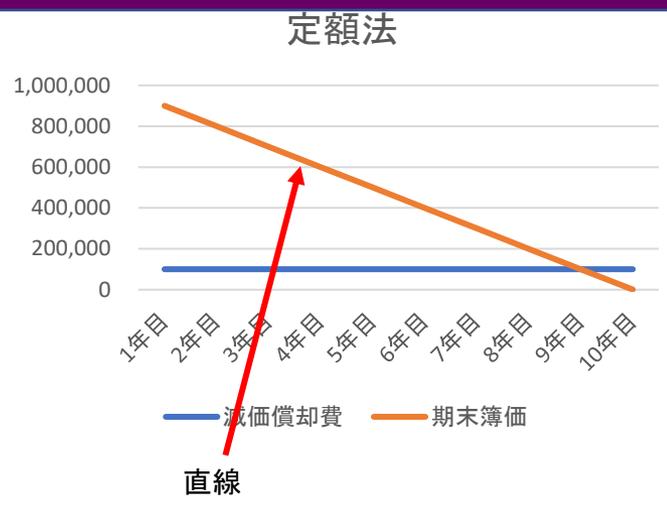
取得価額 1,000,000

耐用年数 (年)	平成19年4月 1日以後取得 定額法の償 却率	平成24年4月1日以後取得 (200%定率法)		
		定率法の償 却率	改定償却率	保証率
10	0.100	0.200	0.250	0.06552

定額法	↑1÷5									
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
減価償却費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
期末簿価	900,000	800,000	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	0

定率法										
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
償却率	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200			
調整前償却費	200,000	160,000	128,000	102,400	81,920	65,536	52,428			
	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∧			
償却保証額	65,520	65,520	65,520	65,520	65,520	65,520	65,520	65,520	65,520	65,520
改定償却率							0.250	0.250	0.250	0.250
改定取得価額 ×改定償却率							65,536	65,536	65,536	65,536
償却限度額	200,000	160,000	128,000	102,400	81,920	65,536	65,536	65,536	65,536	65,536
期末簿価	800,000	640,000	512,000	409,600	327,680	262,144	196,608	131,072	65,536	0

償却補償額 取得価額 × 保証率 65,520



定率法の方が、償却初期は減価償却費が大
(初年度: 定額法100,000、定率法200,000)
(10年目: 定額法100,000、定率法65,535)
→投資に積極的であれば、定率法を选好

減価償却と税務

会計...収益－費用＝利益

税務...益金－損金＝課税所得

→税金＝課税所得×実行税率

→**設備投資**は、会計・税務共、キャッシュ・アウト時は**費用・損金と**ならない。

→**減価償却費**は、会計・税務共、**費用・損金**となる。

→投資した時期ではなく、減価償却費を通じて費用処理

→減価償却時の課税所得は減少

→**減価償却費×実行税率分、税金が減少(タックス・シールド)**。

法人税法上の法定耐用年数

→「法定耐用年数」「国税庁」で検索→「耐用年数表」

- [建物の耐用年数](#)
- [建物付属設備の耐用年数](#)
- [構築物の耐用年数](#)
- [車両・運搬具の耐用年数](#)
- [工具の耐用年数](#)
- [器具・備品の耐用年数](#)
- [機械・装置の耐用年数](#)
- [生物の耐用年数](#)

<建物>

構造・用途	細目	耐用年数
木造・合成樹脂造のもの	事務所用のもの	24
	店舗用・住宅用のもの	22
	飲食店用のもの	20
	旅館用・ホテル用・病院用・車庫用のもの	17
	公衆浴場用のもの	12
	工場用・倉庫用のもの（一般用）	15
木骨モルタル造のもの	事務所用のもの	22
	店舗用・住宅用のもの	20
	飲食店用のもの	19
	旅館用・ホテル用・病院用・車庫用のもの	15

<器具・備品>

構造・用途	細目	耐用年数
家具、電気機器、ガス機器、家庭用品（他に揚げてあるものを除く。）	事務机、事務いす、キャビネット	15
	主として金属製のもの	8
	その他のもの	8
	応接セット	5
	接客業用のもの	8
	その他のもの	8
	ベッド	8
	児童用机、いす	5
	陳列だな、陳列ケース	6
	冷凍機付・冷蔵機付のもの	8
	その他のもの	5
	その他の家具	15
	接客業用のもの	8
	その他のもの	8
	主として金属製のもの	5
	その他のもの	6
	ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	6
	冷房用・暖房用機器	6
	電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する	6
	電気・ガス機器	4
氷冷蔵庫、冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	4	
カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する器具・備品	4	

減価償却...IFRSと政府税制調査会

政府税制調査会(2014年6月27日)

「法人税の改革について」

【現状】

機械・装置等の減価償却の方法について、定額法と200%定率法の選択適用が認められている注。

(注) 定額法は、償却費の額が毎年同額となる償却方法。定率法は、每期首の未償却残高に一定率を乗じて減価償却費を計上する償却方法であり、現行、初年度の償却費が定額法の200%となるよう償却率が設定されている。

【改革の方向性】

減価償却方法の選択の柔軟性は、資産の使用実態に合わせた適切な減価償却費の計上が目的だが、実際はその時々^の損益状況に応じた節税効果の観点から選択が行われているおそれがある。特に初期の償却限度額が大きくなる定率法は、所得操作の可能性を大きくする。また、同様の資産について同様の使用実態があるにもかかわらず、法人によって減価償却方法が異なるという不均衡を生じさせるおそれがある。

近年**IFRS(国際会計基準)の導入や事業のグローバル化に伴うグループ内会計の統一化などを背景に、減価償却方法を定率法から定額法に見直す動きが見られる**。また、課税ベース拡大の一環として減価償却制度の見直しを行うことが国際的な動きとなっており、**ドイツでは2008年の法人税改革において、定率法を廃止し定額法に一本化した**。

このような観点から、**定率法を廃止し、定額法に一本化すべきである**。その際、デフレ脱却に向けた「集中投資促進期間」において様々な政策対応が採られていることとの整合性を踏まえて検討する必要がある。

また、減価償却は使用実態に合わせて行うこととされているが、償却限度額の範囲内で償却費の計上が任意でできるようになっており、この制度は適正な期間損益の計算を損なっているのではないかとの指摘もあった。

- ・上場企業の子会社も定額法への変更傾向
- ・建物・建物付属設備は従前は、定率法も可能であった。

キャッシュ・フロー計算書の考え方

(単位：千円)

(H27/1/1 ~12/31) (H28/1/1 ~12/31)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	486,543	486,566
減価償却費	71,523	62,208
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 233,501	△ 302,046
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 857	△ 921
未払金の増減額 (△は減少)	82,146	188,201
預り金の増減額 (△は減少)	54,007	34,181
その他	46,262	24,422
小計	506,123	492,611
法人税等の支払額	△ 232,270	△ 264,591
その他	△ 3,197	2,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,656	230,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 20,983	△ 24,953
有形固定資産の売却による収入	-	2,826
無形固定資産の取得による支出	△ 38,130	△ 30,377
貸付けによる支出	△ 9,708	△ 10,150
差入保証金の差入による支出	△ 24,549	△ 64,487
差入保証金の回収による収入	5,444	5,749
その他	13,955	17,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,971	△ 104,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	263,000	-
長期借入金の返済による支出	△ 371,832	△ 16,704
リース債務の返済による支出	△ 19,210	△ 15,945
株式の発行による収入	-	4,900
株式公開費用の支出	△ 28,503	-
自己株式の取得による支出	-	△ 201,013
配当金の支払額	-	△ 65,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 156,546	△ 194,366
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,138	△ 67,932
現金及び現金同等物の期首残高	379,549	419,688
現金及び現金同等物の期末残高	419,688	351,755

株式会社N・フィールド有価証券報告書の要約

まず、見るべきは、税引前利益	486,566
法人税等支払	△ 264,591
減価償却費	62,208
	<u>284,183</u>

営業キャッシュ・フローの方が**小**
 →売上債権の増によるキャッシュ・アウト
 →安全か？

営業キャッシュ・フローの範囲内での設備投資

→営業キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー=フリーキャッシュ・フローがプラス

- ・借入の返済
- ・自己株式購入→ROEの上昇(借入比率のUP)

本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成いたしておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料の内容につきましては、貴社のご判断に基づき、ご活用いただけますようお願いいたします。なお、本資料の内容に関する一切の権利につきましては当社に帰属し、本資料の全部又は一部を当社の承諾なしに公表又は第三者に伝達することはできませんので、貴社限りとしてご活用ください。

キャッシュ・フロー計算書の分析

株式会社N・フィールド有価証券報告書の要約

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,999	△ 288,742	118,534	217,209	270,656	230,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 129,259	△ 76,655	13,604	△ 695,588	△ 73,971	△ 104,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,399	369,178	△ 60,777	629,569	△ 156,546	△ 194,366
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	153,216	156,997	228,358	379,549	419,688	351,755

H25/8マザーズ上場で財務CFは増加すべきであるが、H24/12期に営業CFがマイナスのため、借入を行い、H25/12に返済か？

一貫して、設備投資を積極的に行う。
 なお、H26/12は大規模投資を行い、ほぼ、同額の資金調達
 →上場したことにより、借入の増額が可能となったか？

キャッシュ・フロー計算書の作成(設例)

1年目
預金10,000で会社設立

期末に5,000の設備投資(5年償却・定額法)

2年目
仕入5,000現金決済

売上10,000(5,000回収・5,000は期末売掛金)
法人税等は30%(翌期支払)

3年目
仕入10,000現金決済
売上20,000(期首売掛を5,000回収・20,000は期末売掛金・**期末売上が集中**)
法人税等は30%(翌期支払)

P/L

売上	10,000
売上原価	5,000
営業利益	5,000
減価償却費	1,000
税前利益	4,000
法人税等は30%	1,200
当期純利益	2,800

P/L

売上	10,000
売上原価	5,000
営業利益	5,000
減価償却費	1,000
税前利益	4,000
法人税等は30%	1,200
当期純利益	2,800

P/L

売上	20,000
売上原価	10,000
営業利益	10,000
減価償却費	1,000
税前利益	9,000
法人税等は30%	2,700
当期純利益	6,300

B/S

預金	5,000	負債	
機械	5,000	資本金	10,000
合計	10,000	合計	10,000

B/S

預金	5,000	未払法人税等	1,200
売掛金	5,000	資本金	10,000
機械	4,000	繰越利益	2,800
合計	14,000	合計	14,000

B/S

預金		未払法人税等	2,700
売掛金		資本金	10,000
機械	3,000	繰越利益	9,100
合計	21,800	合計	21,800

税前利益	0
減価償却費	0
売掛の増(▲)・減	0
小計	0
法人税等支払	0
営業CF	0
設備投資	▲ 5,000
投資CF	▲ 5,000
増資	10,000
借入	
財務CF	10,000
預金増減計	5,000
期首預金	
期末預金	5,000

税前利益	4,000
減価償却費	1,000
売掛の増(▲)・減	▲ 5,000
小計	0
法人税等支払	
営業CF	0
設備投資	
投資CF	0
増資	
借入	
財務CF	0
預金増減計	0
期首預金	5,000
期末預金	5,000

税前利益	9,000
減価償却費	1,000
売掛の増(▲)・減	▲
小計	▲ 5,000
法人税等支払	▲
営業CF	▲ 6,200
設備投資	
投資CF	0
増資	
借入	
財務CF	0
預金増減計	▲ 6,200
期首預金	5,000
期末預金	▲

B/Sの増減・P/L・固定資産の増減明細があれば、基本的に作成可能

キャッシュ・フロー計算書の作成(回答)

1年目
預金10,000で会社設立

期末に5,000の設備投資(5年償却・定額法)

B/S			
預金	5,000	負債	
機械	5,000	資本金	10,000
合計	10,000	合計	10,000

税前利益	0
減価償却費	0
売掛の増(▲)・減	0
小計	0
法人税等支払	0
営業CF	0
設備投資	▲ 5,000
投資CF	▲ 5,000
増資	10,000
借入	
財務CF	10,000
預金増減計	5,000
期首預金	
期末預金	5,000

2年目
仕入5,000現金決済

売上10,000(5,000回収・5,000は期末売掛金)
法人税等は30%(翌期支払)

P/L			
売上	10,000		
売上原価	5,000		
営業利益	5,000		
減価償却費	1,000		
税前利益	4,000		
法人税等は30%	1,200		
当期純利益	2,800		
B/S			
預金	5,000	未払法人税等	1,200
売掛金	5,000	資本金	10,000
機械	4,000	繰越利益	2,800
合計	14,000	合計	14,000

税前利益	4,000
減価償却費	1,000
売掛の増(▲)・減	▲ 5,000
小計	0
法人税等支払	
営業CF	0
設備投資	
投資CF	0
増資	
借入	
財務CF	0
預金増減計	0
期首預金	5,000
期末預金	5,000

3年目
仕入10,000現金決済
売上20,000(期首売掛を5,000回収・20,000は期末売掛金・**期末売上が集中**)
法人税等は30%(翌期支払)

P/L			
売上	20,000		
売上原価	10,000		
営業利益	10,000		
減価償却費	1,000		
税前利益	9,000		
法人税等は30%	2,700		
当期純利益	6,300		
B/S			
預金	▲ 1,200	未払法人税等	2,700
売掛金	20,000	資本金	10,000
機械	3,000	繰越利益	9,100
合計	21,800	合計	21,800

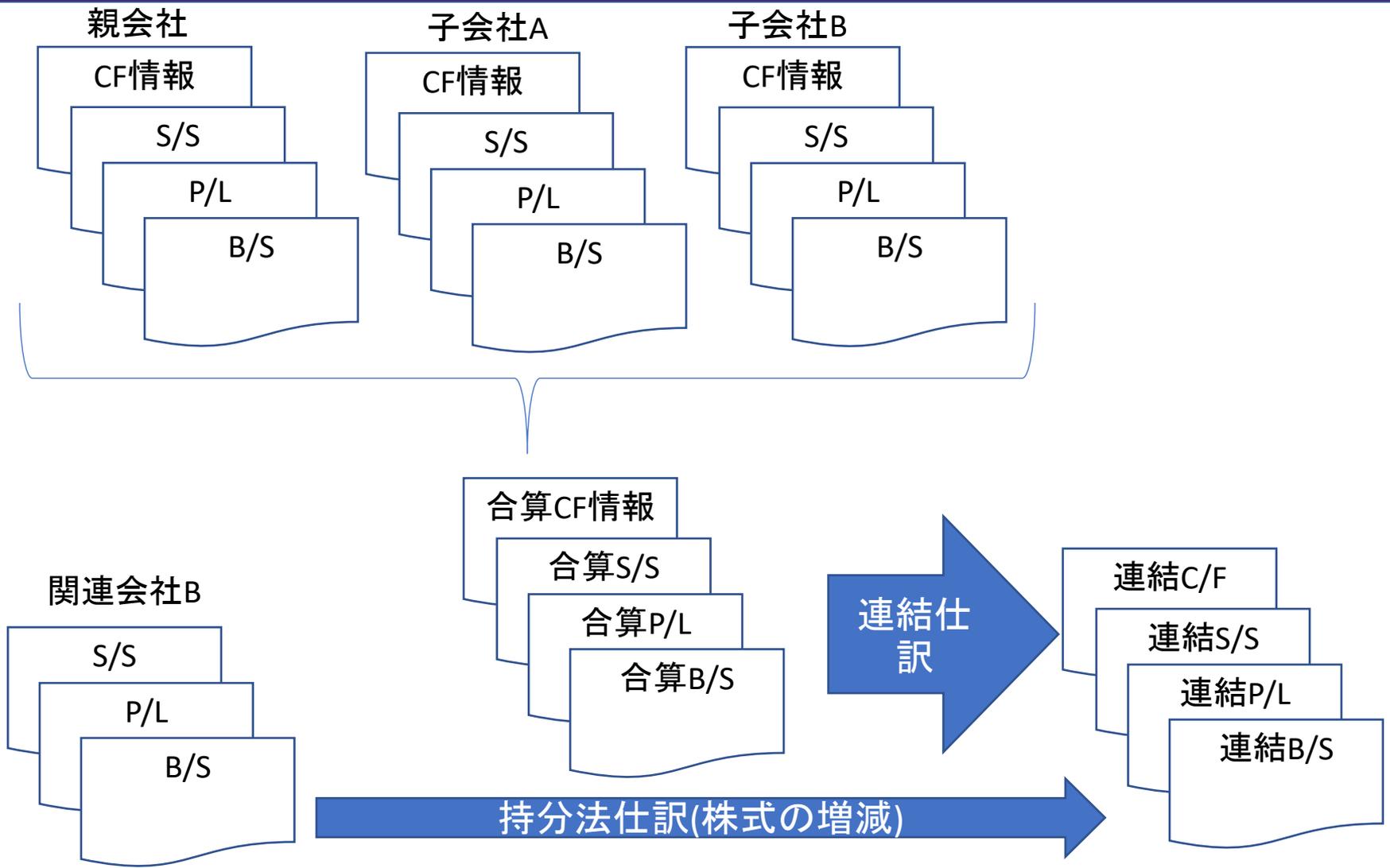
税前利益	9,000
減価償却費	1,000
売掛の増(▲)・減	▲ 15,000
小計	▲ 5,000
法人税等支払	▲ 1,200
営業CF	▲ 6,200
設備投資	
投資CF	0
増資	
借入	
財務CF	0
預金増減計	▲ 6,200
期首預金	5,000
期末預金	▲ 1,200

・売上10,000の内、5,000回収
・売上原価5,000は全額支払
→預金残は変化無し。

B/Sの増減・P/L・固定資産の増減明細があれば、基本的に作成可能

借入をしなければ、黒字倒産

連結会計...作成プロセス



連結会計...子会社の判定

他の企業の議決権の所有割合	他の企業を支配していると判定される場合	他の企業との関係	一定の条件
50%超(過半数)	・他の企業の議決権の過半数を自己の計算において所有	①緊密者、同意者の議決権	自己の計算において所有している議決権と、自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより 自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者(緊密者) 及び自己の意思と同一の内容の 議決権を行使することに同意している者(同意者) が所有している議決権とを合わせて、他の企業の議決権の過半数を占めている
40%～50%	・他の企業の議決権の40%～50%を自己の計算において所有 + 緊密者の議決権や役員関係などの一定の条件(※右記①～⑤のいずれかに該当する場合)	②役員、使用人関係	役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の企業の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して 影響を与えることができる者 が、当該他の企業の 取締役会 その他これに準ずる機関の 構成員の過半数を占めている
0%～40%未満	・他の企業の議決権の0%～40%未満を自己の計算において所有 + 緊密者 と合わせると他の企業の議決権の 過半数を所有 + 役員関係などの一定の条件(※右記②～⑤のいずれかに該当する場合)	③契約関係	他の企業の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在する
		④資金関係	他の企業の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているもの)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。)を行っている(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)
		⑤その他事実関係	その他、他の企業の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在する

また、上記※に記載した、役員関係などの一定の条件とは、以下の①～⑤をいいます。議決権の所有割合と以下の条件を加味して、他の企業を「支配」しているかどうかを検討します。
 なお、ある企業に対して、当該企業を支配し親会社となるのは1社のみであり、2社が親会社となることはありません。

(注1) 議決権の所有割合 = $\frac{\text{所有する議決権の数}}{\text{行使し得る議決権の総数}}$

(行使し得る議決権の総数からは、自己株式や相互保有株式を控除します。)

IFRSと日本基準(収益認識)

企業会計基準委員会(ASBJ)は、**平成30年3月30日**に企業会計基準第29号「**収益認識に関する会計基準**」及び企業会計基準適用指針第30号「**収益認識に関する会計基準の適用指針**」を公表

- いわゆる「**出荷基準**」ではない。
- 大手企業との取引において、**契約形態(基本契約等)の変更の可能性が大**

適用時期

① 原則適用の時期

平成33年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用します。

② 早期適用の時期及び早期適用時の取扱い

- i **平成30年4月1日**以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用します。
- ii iに加え、**平成30年12月31日**に終了する連結会計年度及び事業年度から平成31年3月30日に終了する連結会計年度及び事業年度までにおける年度末に係る連結財務諸表及び個別財務諸表から適用することが**できます**。

- 会計基準の適用は、少なくとも、会計監査人の監査証明を入手する企業
- 上場企業・会社法上の大会社(負債200億円以上or資本金5億円以上)
- 上場企業の連結子会社にも影響**

IFRSと日本基準(総論)

会社区分と適用される会計基準

区分	会社数	連結	単体
上場会社(①)	約 3,500社 うち 米国基準適用 24社 IFRS適用 68社	日本基準 or 国際会計基準 or 修正国際基準 (特例)米国基準	日本基準
金商法開示企業※1 (②)(①以外)	約500社		
会社法大会社※2のうち、①、②以外の企業 (③) (会社法大会社の定義: 資本金5億円、又は負債総額200億円以上)	約10,000社	作成義務 なし	中小指針
上記以外の株式会社 (①、②、③以外)	約260万社 から①、②、③に含まれるもの数を除く		中小会計要領

(出典)非上場会社の会計基準に関する懇談会報告書資料を基に作成

※1金商法開示企業…有価証券の募集又は売出し勧誘対象者が50人以上で発行(売出)価額が1億円以上の会社や株主数500人以上等の会社については、有価証券届出書ないし有価証券報告書の提出が義務づけられている(金商法第5条、第24条等)なお、上場準備会社に対しても、IFRSの使用が認められている。

企業会計制度をめぐる動向 平成27年10月 経済産業政策局 企業会計室

お問い合わせ先

前田 信二

梅ヶ枝中央会計株式会社

shinji.maeda@umegae.co.jp

www.umegae.co.jp